

会 議 録		令和8年2月18日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府山科警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月12日（木曜日）		
時 間	午後3時から午後4時20分までの間（80分）		
場 所	京都府山科警察署 署長室		
出席者	山下（恒）会長、井内副会長、池田委員、西村委員、柴田委員、有本委員、 山下（明）委員、山下（直）委員、東委員 （欠席 三谷副会長、角田委員、樋口委員、園部委員） 計9人		
	署長、副署長、本部犯罪被害者支援室長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	犯罪被害者支援について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 犯罪被害者支援について～本部犯罪被害者支援室長 <b>【委員】</b> 犯罪被害者支援の対象となるのは、被害者とその家族だけか。 友人に対するケアはないのか。 <b>【警察】</b> 支援対象のメインとなるのは、被害者とその家族である。 友人に対しては、公費負担という金銭的なケアは少ないが、心理的なケア などの支援を行っている。 <b>【委員】</b> マスコミは同意を得ずに顔写真を掲載しているが、写真を撮らないように マスコミを規制することは出来ないのか。 <b>【警察】</b> 知る権利があるので規制はできない。 今年の1月13日から、資産の要件はあるが弁護士を無償でつける制度を国 が始めた。 日本で代理人になれるのは弁護士だけであり、弁護士制度を活用して代理 人としてマスコミに対して被害者や遺族に代わって情報を発信することが出 来る。 <b>【委員】</b> マスコミも視聴率を重視した報道はするが、事件後の被害者やその家族の		

置かれた状況について報道することは、あまりない。

【警察】被害者側にも取材を受けたいと言う人もいる。

その思いは人それぞれである。

マスコミに対応したくない人にとって、新しい弁護士制度は、マスコミ対応に有効な手段である。

警察の支援担当者は、やり場のない被害者の思いをぶつけられることが多い。

しかも、被害者支援は直後に結果が出ないので、担当者のモチベーションが上がらないという面もある。

しかし、京都アニメーションの事件の際には、遺族が支援員のことをよく覚えており、4年後に公判で会った時、「あの時は有り難うございました。」「あの支援員は元気にしていますか。」「あの時は感情をぶつけてしまいすいませんでしたと謝っておいてください。」などと言われ、4年後に結果が出た。

【警察】被害者支援には、正解や間違い、マニュアルがなく、支援員それぞれがその遺族に合わせて手探りで支援をしている。

【委員】被害者支援に関する情報は、警察で共有しているのか。

【警察】全国の被害者支援に関する体験記や、教養の機会を設けて共有している。

【委員】被害者支援部門の規模は大きくなっているのか。

【警察】常に大量の人員が必要とされる部門ではないので、現状維持が実情である。

よって、警察署の各課の中に、被害者支援担当者を指定している。

【委員】家でキリスト教の教会をしているが、葬儀の場にマスコミが来れば、どのように対応すればいいのか。

【警察】「友達です。」と言って葬儀場に入ろうとするマスコミもいた。

会場に「勝手に入るのは犯罪です。」と書いた立て看板を立てて警告したこともある。

【委員】警察の仕事の中に被害者支援が入っていることがとても負担になっていると思うので、被害者支援を独立した組織にできればいい。

【警察】世界的には、民間の団体がもっと充実している国もあり、民間の団体を盛り上げていく必要があるので協力をお願いしたい。

【委員】被害者支援に期限はあるのか。

【警察】期限はなく、望まれる支援は続ける。

しかし、全ての被害者をずっと支援し続けることは困難なので、支援を望まれなくなった時点で終結としている。もちろん、当初から警察の支援を拒まれる方もいる。被害者の意向に沿って行っている。

【委員】被害者の気持ちが分かったし、警察官の気持ちも分かったのでよかった。

#### 4 事務連絡

令和8年度第1回京都府山科警察署協議会は、令和8年6月中に実施予定である。

以上

## 第4回京都府山科警察署協議会の開催状況

